

様式第 2 号(第 9 条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 6 年度第 3 回介護保険等運営審議会			
開 催 日 時	令和 7 年 3 月 2 4 日 (月) 開会時刻 午後 1 時 1 5 分 閉会時刻 午後 2 時 3 0 分			
開 催 場 所	ふじみ野市役所 第 4 庁舎 D 2 0 1 会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
	会 長	石川 亮	事務局	齊藤高齢福祉課長
	副会長	小泉 二三枝	事務局	藤茂登高齢福祉課主幹
	委 員	内藤 浩由	事務局	古川高齢福祉課副課長
	委 員	柴田 亜希	事務局	中村地域支援係長
	委 員	松本 三香子	事務局	木村介護保険係長
	委 員	速水 秀樹	事務局	大高主事
	委 員	西村 正博		
	委 員	野溝 守		
	委 員	日暮 雅之		
	委 員	横山 仁美		
	委 員	坂 義信		
会議の議題	(1) 認知症施策推進計画策定に係る調査について (2) 第 1 0 期計画策定業務プロポーザルの実施について (3) 令和 7 年度拡充事業について (4) 令和 7 年度地域包括支援センター運営方針について (5) 令和 6 年度指定地域密着型サービス事業者及び指定介護予防支援事業者の指定について (6) その他			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0 人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	福祉部高齢福祉課			

議 事 の 確 定	確 定 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 4 日
	記 名 押 印	役職名 会 長 石 川 亮 印

別紙

発言者	発言の要旨
事務局	第3回介護保険等運営審議会 開会のあいさつ 本会議は「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」第3条に基づき公開 本日の傍聴希望者はなし 出席委員は11名 「ふじみ野市介護保険条例施行規則」第30条第2項の規定により、委員の出席が過半数に達しているため、会議の成立を認める。
会長	開会の挨拶
(議題1)	認知症施策推進計画策定に係る調査について
事務局	資料に沿って説明
委員	【質疑等】 質問・意見1 調査後の運用について。家族用調査票問8の認知症の支援体制について。どれくらい市民に浸透しているか。調査後に報告いただきたい。
事務局	回答1 第9期計画時この点は課題であった。地域包括支援センターを知らない市民もいる。認知症当事者に限らず、必要になるかもしれない人たちにも届かせないといけないと考えている。
委員	質問・意見2 対象者をどう絞っているのか。また、対象者人数は何人か。介護認定を書く欄があるが、介護度の有無を書くのか介護度数を書くのか。
事務局	回答2 対象者については、市や地域包括支援センターで関わりのある当事者30人。家族30人。施設入所者も対象にする話もあったが、どういう地域を目指していくかとの観点で考えた時に、病気があっても在宅で生活していける地域を目指していることから在宅で生活している人に絞った。介護度については、介護認定を持って

	いない人も対象としている。比較的調査に答えられそうな人を選定したが、認知症の程度や状態によって無理のない範囲で書いてもらえればとしている。
委員	質問・意見 3 例えば、自身の親は市内に住んでいるが、自分自身は市外に住んでいた時、親の介護のことをどこに相談して良いか分からない人がいると思う。そういう人たちに向けて何かアプローチをしているか。
事務局	回答 3 介護保険に関するパンフレットや高齢者の便利手帳を作成している。また、介護保険料の通知にも地域包括支援センターや市独自サービスのチラシを同封し、周知している。何かあった際は、高齢福祉課か地域包括支援センターに相談していただくのがよい。今年2月から医療・介護・地域資源情報提供システムを公開した。ホームページから飛べるので、こちらも参考にさせていただければと思う。
委員	質問・意見 4 私は市内居宅介護支援事業所でケアマネジャーをしており、実際に地域包括支援センターから調査票を渡された。対象になるのは、比較的症状が軽度な人が多いのではないかと。家族介護教室の取組をしていると思うが、介護度が重い人の介護者は介護や仕事が忙しくてそういった場所に行けない。ケアマネジャーとしてそういった人にもケアをしないといけないと思っている。 職業柄、介護保険の講義をすることもある。調査票問8に市の取組が列挙されているが、対面で説明した方が相手にとって分かりやすいのでは。先程、相談先に迷うといった話があったが、相談先に迷った時はケアマネジャーにも相談してほしい。 また、医療・介護・地域資源情報提供システムを活用し始めた。市によっては検索しづらいホームページもある。検索しやすいホームページを目指して進めてほしい。
(議題 2)	第10期計画策定業務プロポーザルの実施について
事務局	資料に沿って説明 【質疑等】

委員	質問・意見 5 計画はコンサルタント業者を中心に作成しなくても、市が直接作成することはできないのか。こういった業務は職員の能力向上にもつながると思う。
事務局	回答 5 調査結果の分析といった専門部分のみ業者に委託をして、他は職員が計画策定をしている自治体もある。認知症施策推進計画については、調査票を市職員が作成している。今後業者は入る予定だが、市が中心になって考えていきたい。
委員	質問・意見 6 計画内容について、富士見市と調整しているのか。
事務局	回答 6 計画策定については、二市一町で調整はしていないが、元々二市一町で行っている在宅医療や虐待ネットワークなどの事業については、調整している。
委員	質問・意見 7 第 10 期計画では、介護サービスをどう確保していくか、この点を盛り込んでほしい。医療・介護の連携や認知症対策が第 10 期計画の重点となるかと思うが、ふじみ野市の理想に合った計画が策定できる業者を選定してほしい。
(議題 3)	令和 7 年度拡充事業について
事務局	資料に沿って説明
委員	【質疑等】 質問・意見 8 課題に対して行った取組によってどのような効果が得られたか、また、それをどのように評価するか、何をもって評価するかを取組を始める前に検討するとよいと思う。
委員	質問・意見 9 大井地区でも講座や教室を行うということだが、高齢者の交通手段についても検討してほしい。

(議題 4)	令和 7 年度地域包括支援センター運営方針について
事務局	資料に沿って説明
委員	【質疑等】 質問・意見 1 0 資料内、(9) その他重点的に推進する取組に介護予防事業の推進とある。地域包括支援センターでは予防プランの作成が大変で居宅に頼っている部分があるが、居宅も人手不足で引き受けられない現状がある。人材確保は事業者だけではなかなか難しいため、市でもその一端を担ってほしい。予防プランの作成と要介護プランの作成では費用に差がある。予防プランのインセンティブを上げてもらえると、介護予防事業の推進にもつながるのでは。市はどう考えているか。
事務局	回答 1 0 予防プランの作成と要介護プランの作成については、国で定められた報酬点数があるため、市独自で動くのは難しい。介護予防ケアマネジメントについては、市独自で決めることができるため、報酬について検討を進めていく。これまでは、介護予防ケアマネジメントを利用したが、その後サービスにつながらなかった場合は報酬が出なかったが、今後は報酬を出すことができるようになった。他市の状況も見ながら、前向きに検討していく。
委員	質問・意見 1 1 市で予算化すれば対応できるということか。
事務局	回答 1 1 地域包括支援センターで行っている事業については、市である程度裁量をもっている総合事業の中で行っている。この部分については、近隣自治体と足並みを揃えている。
委員	質問・意見 1 2 現場の声を届けるためにも市から国へ意見の発信を行ってほしい。近隣自治体で調整する部分もあると思うが、ふじみ野市がリードして行ってほしい。
(議題 5)	令和 6 年度指定地域密着型サービス事業者及び指定介護予防支援事業者の指定について

事務局	資料に沿って説明
委員	【質疑等】 質問・意見 1 3 ふじみ野市だけ居宅サービス計画変更届を提出する際に介護保険証の提出が必要だったと思う。これが結構手間なので、改善できたらしてほしい。
事務局	回答 1 3 確認の上検討していく。
(議題 6)	その他
事務局	地域密着型サービス事業者の公募について（進捗報告） 次回運営審議会の日程について 【質疑等】 なし
副会長	閉会のあいさつ 閉会